



令和7年6月30日

担当課	保健対策課
担当者	松岡、谷口
電話	488-5104
内線	7532

带状疱疹ワクチン定期接種対象者への案内ハガキの誤送付について

令和7年6月24日に、今年度より定期接種となった带状疱疹ワクチンの接種対象者に、制度の案内のハガキを送付しましたが、送付対象者に一部誤りがあった事案が発生しました。

1 経緯

- 6月24日 令和7年度定期接種対象者（65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳、100歳以上の方 ※年度年齢）23,291名にハガキを発送。
- 6月27日 午後 接種医療機関から問い合わせ
「昭和5年4月1日生の96歳の方が通知されているが対象者か」
その方は接種せずに帰宅している。

接種対象者は95歳（年度年齢）の場合「昭和5年4月2日～昭和6年4月1日」
→各世代の4月1日生の方に通知の誤送付が判明。誤送付74名あり。（0.32%）

同日 当課から今回接種医療機関へ受診された方に対して電話で謝罪した。

同日 市内の接種実施医療機関宛てに「接種時には生年月日の確認」をお願いするFAXを送信。

同日 誤送付対象者のうち、電話番号を把握していた10名に連絡し6名に謝罪。

- 6月28日 誤送付対象者にお詫びの通知を速達で発送。
同日 市医師会と協議し、接種実施医療機関に対して今回の事案の発生と、定期接種対象者の生年月日の確認についての再通知を行う旨了承いただく。

2 原因

個別通知の対象者の抽出をシステムで行うにあたり「大正14年4月2日から昭和36年4月1日」と入力するところ、誤って「大正14年4月1日から昭和36年4月1日」と入力し抽出したため。また、データについて定期接種該当年齢かの確認はランダムに行ったが、4月1日生に関する確認を怠っていた。

3 再発防止策

今後、データ抽出作業を行う際は、抽出条件の入力を2人以上で確認し、抽出されたデータの生年月日を確認するよう徹底し、再発防止に努めます。